山梨県 Yamanashi Prefecture

Press Release

YAMANASHI

令和8年11月5日
山梨県観光文化・スポーツ部
観光地経営支援グループ
観光地経営支援監　黒倉美穂
電話 055-223-1573(内線 4300)

報道関係者各位

「やまなしユニバーサルツーリズム推進施設認定制度」を開始します

11 月 5 日から申請受付開始　　12 月に第 1 弾認定施設を公表予定

山梨県では、年齢や障害の有無、介護の必要性にかかわらず、誰もが安心して旅を楽しめる環境づくりを進めるため、県内の宿泊施設を対象とする「やまなしユニバーサルツーリズム推進施設認定制度」を創設しました。

旅行を希望しながらも、食事や入浴、施設内の移動、体調不良時の対応などに不安を感じ、旅行を諦める方がいます。本制度では、こうした不安に寄り添う取組を「9 つのおもてなし」として認定基準に位置付け、全項目を満たす宿泊施設を県が認定します。

特に入浴については、宿泊施設が外部の介助サービスを案内・調整・手配できる体制を認定基準としています。石和温泉を先進事例として、観光・医療・福祉の関係者が連携して進めてきた、入浴をポイントとする本県の取組を制度に反映したものです。

認定施設については、施設名だけでなく、食事、入浴、移動、緊急時対応など、施設が提供できるサービスや支援の内容を県ホームページ等で発信します。旅行者が予約前に必要な支援を確認し、自分に合った施設を安心して選べるようにするとともに、施設側にとっても、新たな旅行者に取組や魅力が伝わり、利用促進につながることを目指します。

やまなし
ユニバーサル
ツーリズム

1　認定基準「9 つのおもてなし」

① 心 観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定	**② 会話** 筆談等、状況に応じたコミュニケーションが可能	**③ 移動** 希望に応じ、施設内移動を従業員等が可能な範囲で支援
④ 入浴 要請に基づき、外部介助者の案内・調整・手配が可能	**⑤ 食事** 固い食べ物や食物アレルギー等を事前相談の上、可能な範囲で対応	**⑥ 周遊** 周遊観光に必要な移動手段の提案・手配が可能
⑦ 人材 県が実施するセミナーや研修を受講	**⑧ 協働** 県が実施するモニターツアーや情報発信等の取組に協力	**⑨ 医療** 急な体調不良に備え、連絡方法・手順を整理し従業員に周知

※「9 つのおもてなし」の全項目を満たす宿泊施設を認定します。

（裏面もあります）

2　認定後の情報発信

認定施設については、施設名だけでなく、食事、入浴、移動、緊急時対応など、施設が提供できるサービスや支援の内容を県ホームページ等で発信します。旅行者が自分に合った施設を安心して選べるようにするとともに、認定施設の利用促進につなげます。

3　12 月に第 1 弾認定施設を公表予定

申請施設について認定基準への適合を確認し、12 月に第 1 弾の認定・公表を予定しています。公表時には、施設名に加え、施設ごとに受けられる支援や配慮、予約時に確認できる内容等を紹介します。

4　認定施設を利用する県民への助成

第 1 弾認定施設の公表に合わせ、認定施設を利用して 1 泊 2 日の入浴介助サービス付き旅行を行う県民を対象に、旅行費用の一部を助成する予定です。介助が必要な方の旅行機会を広げるとともに、日頃から介助を担う御家族やケアラーが旅行を通じて心身をリフレッシュできる機会につなげます。

対象者	要介護者等及び同行する県内在住のケアラー
宿泊料	補助率 2 分の 1、1 人 1 泊当たり 10,000 円を上限
入浴介助料	要介護者等への介助について 1 人 1 泊当たり 16,000 円を上限
実施時期	令和 8 年 12 月から 3 か月程度を予定

※助成の対象要件、申請方法等の詳細は、助成制度開始時に県ホームページでお知らせします。

5　制度・申請に関する情報

制度概要、認定基準、申請様式等は、県ホームページで公開します。

URL：https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/universal/ninteiseido.html